

交換留学対象の奨学金等

大阪大学交換留学制度により大学間協定校あるいは部局間協定校に留学する場合、下記の奨学金等に応募することができます。各奨学金の詳細については、本学ホームページ「海外留学助成（奨学金）制度」に掲載されている募集要項を確認してください。

http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/international_students/outbound/scholarship

①日本学生支援機構（JASSO）「留学生交流支援制度（短期派遣）」

- ・奨学金：月額8万円（毎月の在籍確認後、本人の銀行口座への振込）
- ・人数：JASSOからの奨学金支給割当数による
- ・対象期間：本学が認めた留学期間（翌年4月から翌々年3月の間に留学開始）
- ・応募方法：○大学間協定校への留学を希望する方
交換留学（大学間派遣）申請書の奨学金欄に記入（Ⅱ期：10月）
○部局間協定校への留学を希望する方
所属学部・研究科の教務担当係に申請書類を提出（Ⅱ期：10月）

※永住者以外の外国人留学生は対象外

※他の海外留学に関する奨学金等を受給する場合、月額合計が8万円以上の場合には併給不可

※JASSO 国内第一種・第二種奨学金の受給者は、本奨学金との併給は認められないので、推薦候補者に内定した場合は、辞退・休止の手続きについて学生センターで確認すること

※JASSO 国内第一種奨学金の受給者は、本奨学金の受給期間に応じて貸与期間が短縮となるため、推薦候補者に内定した場合は、必ず学生センターで正確な貸与期間を確認すること

②大阪大学「学生交流助成（派遣）」

- ・奨学金：月額5万円（年間60万円を上限とし、留学開始時期に一括振込）
- ・人数：若干名
- ・対象期間：本学が認めた留学期間（翌年1月から翌々年3月の間に留学開始）
- ・応募方法：○大学間協定校への留学を希望する方
交換留学（大学間派遣）申請書の奨学金欄に記入（Ⅰ期：7月、Ⅱ期：10月）
○部局間協定校への留学を希望する方
所属学部・研究科の教務担当係に申請書類を提出（Ⅰ期：7月、Ⅱ期：10月）

※①の採用者及び大学院博士後期課程の学生は対象外

※他の海外留学に関する奨学金等を受給する場合、月額合計が5万円以上の場合には併給不可

③大阪大学海外旅行傷害保険料補助制度

- ・補助金：留学期間に対応する保険料分（上限8万円）
- ・人数：10名程度
- ・対象期間：募集を行う年の1月から翌年3月の間に留学を開始する（した）もの
- ・応募方法：募集要項に定められた書類を所属学部の教務担当係に提出
- ・募集時期：6月募集開始、2月初旬応募締切（翌年3月中に振込予定）
- ※①・②の採用者及び大学院生は対象外
- ※他の海外留学に関する奨学金・助成金等との併給は不可

④日本学生支援機構（JASSO）「第二種奨学金（短期留学）」※有利子貸与型

- ・奨学金：学部は3万円・5万円・8万円・10万円・12万円の選択制
大学院は5万円・8万円・10万円・13万円・15万円の選択制
- ・対象期間：翌年4月から7月の間に留学開始（第1回）
翌年8月から11月の間に留学開始（第2回）
翌年12月から翌々年3月の間に留学開始（第3回）
- ・応募方法：所属学部・研究科の教務担当係で申請用資料を請求し、必要書類を提出
- ・募集時期：12月募集開始
- ※応募締切は対象期間により異なるため、所属学部・研究科の教務担当係に確認すること
- ※他の奨学金との併給に関する制限について、必ず応募前に申請資料で確認すること